

山椒は小粒でも…



Vol.19
本のある風景、
一緒につくりませんか？

本が好き、本屋が好き、図書館大好きな市長です。

経歴書に、今でも「趣味立ち読み」と記入しています。

すでに市民に好評の鳥羽市立図書館をさらに充実させたくて、市長になってすぐに指示を出したのが、図書館の利しやすさに関してでした。

お堅く言うと、図書館は知の拠点。

知的欲求を満たし、主体性を高め、市民の学びを支えます。「図書館づくりは人づくり」といわれる所以です。

市民文化会館の1階にあった図書館が、市民の森の一角の今の場所に移ってから、今年でちょうど30年になります。おかげで最近では公園とともに、市外のかたからも評判の良い施設として人気を博しています。

さて、そんなことを嬉しく思う私はさらに、「おやつ、こんなところに本がーみたいな意外な面白さが、鳥羽のまち

じゆうにあるといいな、と思っています。ドラえもん風と言つなら「どこでも図書館」です。

バスや定期船の待合室など、人の集うところ、手の届くところに本があるって、素敵だと思いませんか？単にいらなくなった本を置いておくのではなく、数は少なくても、きれいに整頓され、ここで読んでみたいなどと思わせる本が並ぶ。市民だけでなく旅の途中の観光客も本を手に取り、居合わせた人と話が弾む、みたいな。

同じ本でも、海の見えるところで読んだり、木洩れ陽の中で読むのは、また違ったものが感じられるような。

そんな図書館を市内の各所に設けて、人と人、人と本のつながる場所作りをスタートさせます。

わずか20〜30冊、買い物かご1つ分くらいは図書を置くことから始めてみたいと思

ます。

まずは2月6日に市民の森公園のガリバーのところに2号館を考えています。(この日はガリバーのお色直しの完成式が予定されています)ちなみに1号館は市役所の市長室の前にあり、私が管理する書棚です。もちろんどんなにでも借りられます。

たとえば市民の森公園だったら、ガリバーの周りでブックレットを敷いて子どもと絵本を広げている様子。公園で子どもが遊ぶ姿を眺めながら、木陰でコーヒー持参で小説を読む光景。子どもが茂みの中で、秘密基地気分で見

「わたしたちの地域でやってみたい」という声があれば、蔵書の提供など、どんな支援していきたいと思

まずは小さく始めて見ませんか？

お問い合わせは、教育委員会生涯学習課 ☎ 12680

まで。



Vol.177

市民課人権・生活係 ☎ 1126

18歳から大人に！

昨年6月、約140年ぶりに民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げるなど民法の一部を改正する法律が成立しました。

近年、憲法改正のための国民投票の投票年齢や、公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められ、国政上重要な事項の判断にも、18歳・19歳のかたにも参加してもらおうための政策が進められています。

民法の定める成年年齢は、

「一人で契約をすることができる年齢」「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると親の同意なしで、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

例えば、携帯電話を契約す

る、一人暮らしの部屋を借りる、高額な商品の購入時にサインを組むなど、未成年の場合は親の同意が必要です。しかし、成年に達すると、親の同意がなくても、こつした契約ができるようになります。

また、女性が結婚できる最低年齢は、16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となります。なお、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず、20歳のままです。

一方、成人式の時期や在り方に関しては、法律による決まりはないため、各自治体の判断により実施されています。成年年齢引き下げ後、最初の成人式(2023年1月)は、多岐にわたる課題が指摘されており、関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめ、各自治体がその実情に応じた対応を行うこととなります。

1世紀以上続いた、20歳から大人という認識が今回の民法改正により変わります。同法の施行は2022年4月1日からですが、わたしたちの暮らしにどのような影響がもたらされるのか、今から心構えをしておきましょう。